

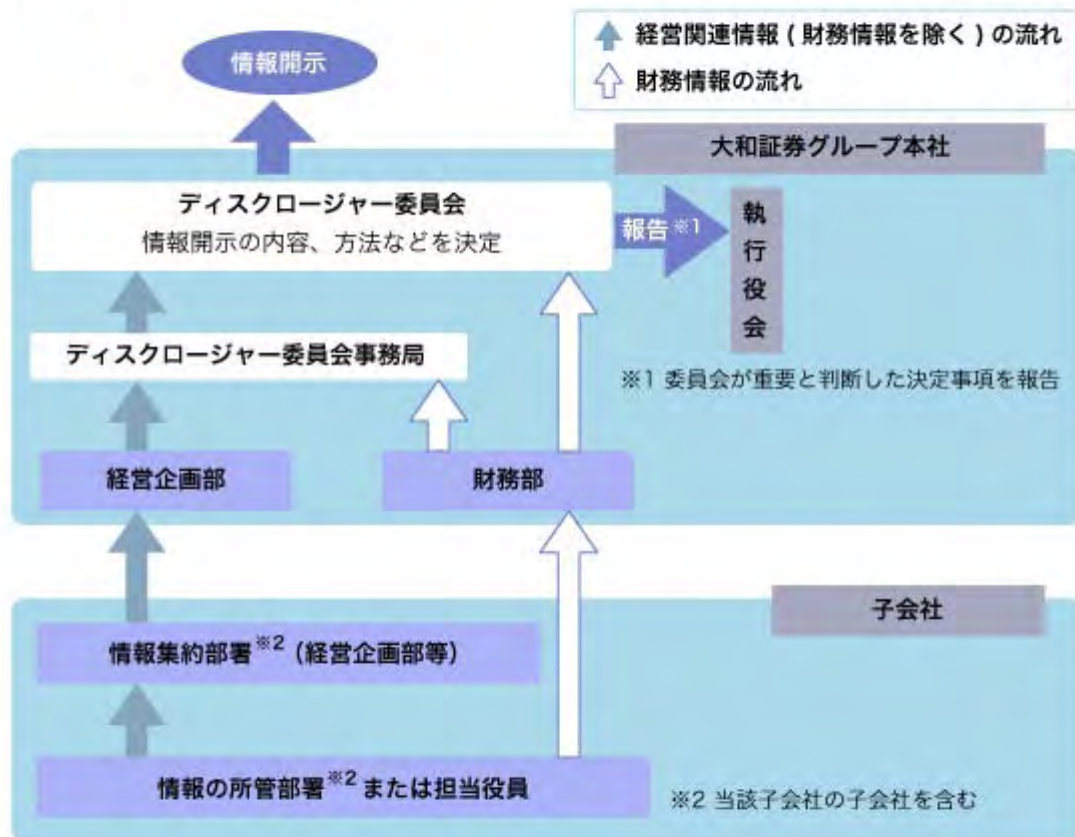
大和証券グループは、企業情報の公正かつ適時・適正な開示を通してアカウンタビリティ(説明責任)の遂行に努めるとともに、あらゆるステークホルダーとの双方向コミュニケーションの積極化を図っています。

情報開示の体制

当社グループの情報開示に関する基本的な考え方である「ディスクロージャー・ポリシー(情報開示方針)」を実践するため、大和証券グループ本社において「ディスクロージャー規程」を制定しています。同規程にしたがい、情報開示に関する最終的な意思決定は、執行役会の分科会である「ディスクロージャー委員会」が担っています。

各グループ会社においては、それぞれ「経営関連情報管理規程」を制定。社内ネットワーク上に「経営関連情報連絡表」を掲載し、必要な情報が容易に収集・開示できる体制をとるとともに、大和証券グループ本社への報告が確実に行われ、グループ全体としての統一した情報開示を実施するための体制を整えています。

■大和証券グループの情報開示フロー



ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当グループに関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む。)の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社はディスクロージャー規程を制定し、ディスクロージャー委員会の設置や当グループの情報開示の方法等を定めています。

## 株主・投資家とのコミュニケーション

大和証券グループは、IR(インベスター・リレーションズ)の取組みとして、株主・投資家とのコミュニケーション促進を心がけています。

具体的には、「アニュアルレポート」や「株主通信(ビジネスレポート)」、ファクトシート、IRサイトにおける開示情報の充実等、株主への情報開示を強化する一方、個人投資家イベントへ参加し、直接コミュニケーションの場を設けるなど、広く株主・投資家の当社グループへの理解を促しています。

### ■株主への取組み

株主との直接的なコミュニケーションの場である株主総会に、より多くの方に参加していただくため、2006年より定時株主総会を土曜日に開催しています。第72回定時株主総会(2009年6月20日開催)の出席株主数は、2,061名でした。総会終了後には、軽食をはさんで講演会を実施しました。また、東京の会場までお越しにできない株主のために、総会の模様を大阪および名古屋の会場にて同時衛星中継し、両会場で合計1,111名の皆様にご覧いただきました。

また、大和証券グループ本社では、株主優待の回数を増やし、中間期・年度末と、年2回実施。

株主優待品カタログのなかから、「地域の名産品」「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント、「会社四季報」「株主優待ガイド・税金読本」などをお選びいただけます。加えて、当社グループでは、株主の声を聞き、経営やIR活動の参考とするため、「株主アンケート」を継続的に実施しています。集計結果は、株主優待制度の満足度向上などにつながり、かつ今後の事業活動に役立てていきます。



### ■株主アンケートの結果(2008年9月末株主の皆様を対象に実施)

